

---

# 美作市教育大綱実施計画

令和6年度版

---



美作市・美作市教育委員会

美作市教育大綱の実現を図るため、具体的施策となる実施計画を次のように定め、計画的な事業実施を行う。

## 美作市教育大綱実施計画目次

1	幼児教育・学校教育の現状と課題	
	(1) 幼児教育の質の向上	1
	(2) 児童生徒の学力向上	2
	(3) 体力の向上	3
	(4) 支援教育の推進	4
	(5) 少子化に伴う学校園等の統廃合の検討	6
2	家庭・地域社会の教育力の現状と課題	
	(1) 家庭・地域社会の教育力向上	6
3	生涯学習・社会教育の現状と課題	
	(1) 公民館における生涯学習・社会教育の推進	8
	(2) 市立図書館を中心とした文化施設の充実	8
4	スポーツ施設の現状と課題	
	(1) スポーツ振興	9
	(2) 子どものスポーツ振興	10
5	部活動の地域移行に向けた現状と課題	
		10
6	高等学校教育等の現状と課題	
	(1) 学校魅力向上支援	11
	(2) その他学校教育への支援	12
	(3) 連携協定に基づく教育活動の支援	13
	美作市・美作市教育委員会教育委員名簿	13

## 1 幼児教育・学校教育の現状と課題

### (1) 幼児教育の質の向上・・・(資料編P 1～P 3 参照)

市内における幼児数は少子化の進行により減少傾向にあり、地域によっては入園者数が著しく減少し、集団での保育や教育が困難になってきている園もあります。

また、子育てにおいては少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化の進行、共働き家庭の増加等を背景に、生活や遊びにおける経験の質の低下や子どもが家庭・地域の中で必要な身体能力や道徳観、社会性等を身につけることが困難になってきています。

こうした背景をもとに幼児教育に対する重要性が高まっており、非認知能力、いわゆる生きる力の基礎を育む教育・保育が求められています。併せて、発達障がいをはじめとする特別な配慮を要する子どもが増加しており、その特性を踏まえた適切な支援と、共に育ち学ぶインクルーシブ保育が求められています。

これら時代の要請に応えるためには、保育の質の向上及び職員全体の専門性の向上のための研修時間の確保が必要不可欠となっています。しかし、特別な配慮を要する子どもの増加や多様化する家庭への支援等により保育教諭・保育士・幼稚園教諭（以下「保育教諭等」という。）の負担が増え、その確保は十分とはいえません。そこで、この課題を少しでも解決し、保育教諭等が園児たちに向き合える時間を確保するため、教育委員会における事務の集中管理や園への保育支援員、保育事務員の配置を行っており、一定の成果を上げています。

また、幼児教育の提供と教育効果のある園児数の確保、子育て支援の充実を図るため、認定こども園への移行に取り組みます。

#### 《施策1》 幼児教育の充実

教育委員会に幼児教育アドバイザー及び指導保育士を配置し、職員の研修体制の充実を図るとともに、教育・保育に対する指導、助言を行い、専門性の向上と保育の質の向上を更に図ります。また、幼児教育から小学校教育へ滑らかに接続し、さらに生活や学びの基盤をつくる「架け橋プログラム」へとつなぎます。

具体的には、保育園、認定こども園及び幼稚園と小学校との連携や共感的相互理解のための研修の充実、スタートカリキュラムの合同作成（5歳児・1年担任）を行います。

推進にあたっては、むさしこども園と大原小学校を「架け橋プログラム」モデル推進校園に指定し、取り組んでいきます。

#### 《施策2》 支援者の連携推進

乳幼児健診では、自閉症の傾向を発見するチェック表（M-CHAT）を用い、早期発見、早期支援に努めるとともに、長期的な視点で幼児への教育的支援、保護者支援を行うことが必要となります。

そのためには、幼児と保護者双方に強いかわりを持つ教育部局の保育士等支援者と福祉部局の保健師等支援者が支援の方向性を共有しながら支援を継続していくことが重要であると考えます。

子ども政策課の実施している「にこにこ親子教室」への保育士の参加、発達支援センターによる巡回相談の実施など、様々な機会を通じて支援者間の情報共有を強化し、これまで以上の連携推進を図ります。

《施策3》 保育教諭等の人材確保

幼児教育の充実を図るとともに、特別な配慮を要する子どもの増加や多様化する家庭への支援等に対応するため、保育教諭等の確保に努めます。

《施策4》 子育て支援の充実

「子育て」と「親育ち」を支援するため、子育て支援センターを中学校校区で原則1か所設置して内容の充実を図り、子育て相談や、交流の場の提供をはじめ、子育て講座や子育て講演会の開催など子育て情報を発信していきます。

《施策5》 認定こども園への移行推進

質の高い幼児教育の提供と子育て支援の充実を図るため、湯郷こども園、むさしこども園、美作北こども園について、英田地域の認定こども園が令和7年度に開園します。

(2) 児童生徒の学力向上・・・(資料編P4～P7参照)

令和6年度全国学力・学習状況調査の結果では、小学校は、国語・算数ともに全国平均を下回り、特に算数は全国平均との差が大きくなっています。授業での協議の質の向上や考えをまとめることに課題があり、授業改善に向けた組織での取組が必要です。中学校は、国語・数学ともに全国平均をわずかに下回ったものの、直近3年度の結果を上回り改善傾向にあります。安心・安全な学習環境づくり、基礎学力の定着の成果が要因であると考えられます。小学校・中学校ともに、活用力を問う記述式問題や自分の考え・理由を書く問題について課題が見られました。今後、思考力や判断力、表現力を高めるため、目的を明確にした言語活動を取り入れた授業づくりを行うことが大切です。

また、家庭学習時間については、小学校、中学校ともに全国及び県平均と比べ、「1時間より少ない」の割合が多いという傾向が見られました。

今後、一律に課す宿題だけでなく、一人一人が興味や習熟度に応じた課題に向き合えるような授業づくりや教材の活用がポイントとなります。

これらのことから、現行学習指導要領で求められる、知識及び技能の習得や、思考力・判断力・表現力等の育成を図る授業づくりを行うことが必要です。そのためには、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善を進め、タブドリ Live 等を活用して基礎的な学力の確実な定着を図り、学校・市・県独自のテストの活用や補充学習等により読解力を伸ばしていくことが求められます。また、幼稚園、認定こども園、保育園、小学校、中学校が一層連携し教育活動を工夫することが必要となります。

併せて、学校における働き方改革を推進し、教員の専門性を高める時間と児童生徒と向き合う時間の確保に努め、教育の質の向上を目指す必要があります。今年度から教師業務アシスタントが全小中学校に配置され、時間外勤務の減少等一定の改善が期待されます。

さらには、すべての学習の基盤となる「情報活用能力」の育成に向けて、小中学校でのタブレット端末を活用した効果的な授業づくりを推進し、情報教育の強化・充実を図っています。令和5年度学習状況調査において、「学習の中でPC・タブレット等のICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」という問いに対し、「役に立つ

と思う」という回答が小・中学校ともに県・全国を上回っています。

また、令和5年度に行った市の独自調査では、「学習の中でPC・タブレット等のICT機器をどのように使うことが役に立つと思いますか」という問いに対し、インターネット等で調べ学習をすること、グループでまとめた内容を発表すること、意見・考え方・作品等を共有すること等、授業場面に応じた活用をすることでICT機器が役立つと実感しています。

#### 《施策1》 学力の向上

学力・学習状況調査等を活用した分析検証から学力及び学習習慣を含む学校経営アクションプランを全教職員で共有し、計画的に実施します。

併せて、日々の授業の質を高め、新学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、校内研究を活性化させるとともに、授業改善推進リーダー・推進員、授業改革指導員による指導や示範授業、公開授業等の提案により授業改善を行います。今年度の授業改善の目標を「『自律的に学び続ける』児童生徒の育成と設定し具体的な取組として、①校内研究の充実による授業改善、②1人1台端末の活用による家庭学習と授業の連動、③各種調査等の活用によるメタ認知を、全小・中学校で実践できるよう推進していきます。

また、授業だけでなく、家庭学習においてもICTを活用することで、家庭学習と授業の連動を図ります。知識の習得は家庭学習で行い、授業では思考力・判断力・表現力の育成を図るために協議や発表を中心とした授業スタイルの確立を目指します。

これらを実現するために、授業中での端末の活用率を高め、端末を毎日持ち帰ることができるよう準備を進めていきます。

#### 《施策2》 英語力の向上

A L Tとの交流を就学前から行うことで、早期から切れ目のない英語教育を推進します。

中学校では、英語学習アプリ教材を活用した個々の興味や習熟度に応じた新たな学び方の導入により、4技能(聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと)の確実な定着を図り、異文化理解やコミュニケーション能力の向上など、グローバル化に対応した子どもたちを育成します。

また、市内の小学校高学年と中学生を対象とした英語検定を年に3回実施し、英語力と学習意欲の向上を図るとともに、目標をもって挑戦することで、子どもたちの主体性を育成します。

#### 《施策3》 学校図書館の充実

市内の学校図書館に配属の学校司書による、児童生徒や教職員への本の案内や図書館の利用についてガイダンスを行うなど、子どもと本を結ぶ効率的な図書館運営を推進するとともに学校図書システム構築により、学校図書のデジタル化を行い、調べ学習や情報活用学習を推進します。

また、公立図書館との連携を行いながら、図書館資料の充実を図ります。

#### (3) 体力の向上

子ども達が自ら健康な心と体を育み、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養うた

めには、体力の向上は重要です。そのため、幼児期から遊びを通して楽しく運動できる習慣が身につくよう遊びの充実を図り、環境づくりをしていきます。小学校では、休み時間にしっかりと外遊びを奨励し、運動の楽しさが実感できる授業づくりを推進します。

《施策1》 子どもの体力向上

国の幼児期運動指針に基づき、様々な遊びを中心に毎日、合計60分以上を目安に楽しく体を動かす時間を確保します。また、様々な動きが経験できるような遊びを取り入れ、発達の特性に応じた遊びを提供します。

《施策2》 日常での運動の習慣化

学校教育だけでなく、地域社会での運動習慣が身につくよう社会教育と連携し、体を動かす機会を増やします。

(4) 支援教育の推進・・・(資料編P8～P12参照)

特別支援学級に在籍する児童生徒数は、令和6年度には、29学級145人(9.2%)となっており、横ばいで推移しています。また、通常学級に在籍しているものの、特別な支援を要する児童生徒数は、令和6年度には297人(18.9%)となっており、増加傾向にあります。

こうしたことから、授業のユニバーサルデザイン化に向けた教員の専門性向上や支援員の効率的配置と活用が喫緊の課題です。また、発達障がいをはじめとする特別な配慮を要する子どもについては、その特性を踏まえた適切な対応と、成長段階に沿った切れ目のない支援が求められています。

保護者及び保健福祉関係者とともに年に1回「発達支援講演会」を開催し、支援者理解を推進することで、特別支援教育の重要性や社会全体での支援の必要性など、市民の知識や理解が向上しています。このような背景は、すべての人々が生きがいを共に作り、高めあうことができる地域共生社会の実現に向けた後押しとなっています。

一方、小中学校における長期欠席・不登校の状況も課題となっています。令和4年度の30日以上欠席した児童生徒の出現率(児童生徒100人あたり)は、小学校4.38%、中学校8.22%となっており、小学校は県平均より高い値になっています。また、令和4年度の不登校の児童生徒の出現率(児童生徒100人あたり)は、小学校0.56%、中学校0.67%となっており、いずれも県平均より低い値になっています。ただし、この出現率の中には、医療的な原因によるものが含まれていないが、教育上の配慮を要することに変わりないことを留意する必要があります。国では、近年、不登校傾向にある児童生徒の数が増加傾向にあるため、「学校に戻す」ことをゴールとせず、「個々の児童生徒の状況に応じた必要な支援を行う」ことを目指し、平成29年に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(教育機会確保法)」を施行していることから、不登校児童生徒に対する教育機会の確保等に関する施策を推進する必要があります。

これらの課題解決のために、すべての児童生徒の自立と社会参加を目指し、魅力ある学校づくりや夢を育む教育を推進し、自己肯定感の向上を図っていくことが重要です。

《施策1》 教育支援係による指導の充実

専門機関との連携を図り、学校の実態に応じた適切な指導と支援体制を充実させます。

《施策2》 インクルーシブ教育の推進

インクルーシブ教育の実現に向けて、全市的にユニバーサルデザイン教育を浸透させ、可能な限りすべての児童生徒がともに学び育つことができるように、誰にとっても分かりやすい授業づくりと個別最適な学びの実現に向けた研究を進めます。

また、小規模特認校制度により学区外からの入学を認め、発達障がい支援団体への周知を図ります。

《施策3》 特別支援教育支援員の資質向上

研修を実施することで支援員の資質の向上を図り、児童・生徒への適切な対応ができるようにして落ち着いた授業環境を作ります。

《施策4》 切れ目のない支援

トータルライフ支援プロジェクトにより作成している「美作市共通支援シート・個別の教育支援計画による情報連携のためのガイドライン」に基づき「共通支援シート」及び「個別の支援計画」を作成し、併せて保護者が記入する「はぐくみ」の活用により、それら支援シート等を就学前から学校卒業まで切れ目なく支援者が引き継ぐことにより、一貫した支援を行えるようにします。

そのためにも、園から小学校への情報の引継ぎを強化するとともに、小学校から中学校、中学校から高校への情報の引継ぎ体制の推進を行います。

《施策5》 民間療育施設への支援

療育機関充実のため、民間の児童発達支援事業所や、放課後等デイサービス事業所の開設・運営に対し支援を行います。

《施策6》 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置

近年、不登校児童生徒数が増加しており、国や県では不登校に対する施策の推進を図っています。本市においても、不登校及び長期欠席者の数が増加しており、不登校対策が喫緊の課題となっています。

不登校児童生徒にとって、個々の状況に応じて社会的自立に向けた適切な学びの場を提供することが重要です。学びの多様化学校では、個別で最適な学びを保障するための特別な教育課程編成が認められています。

そこで、国や県と連携し、不登校及び不登校傾向にある児童生徒が自らの進路を切り拓く学習を通して、社会で生きていく力を身につけられるよう、新たな学びの場として作東中学校分教室「樸学園」を設置します。

なお、速やかな対応を図るため、当面は本校から分離し、他の建物の一部を使用する分教室として、設置及び運営を行います。

《施策7》 長期欠席・不登校児童生徒に対する効果的な支援の推進

美作北小学校では、全ての児童の教育的ニーズを把握し、適切な指導と必要な支援を行う「特別支援教育」を学校の中心に据え、欠席3日目まで

に電話や家庭訪問により、子どもの状況を確認し、学校としての対応を検討する等、迅速かつ組織的に展開することで、新規の長期欠席者の出現を未然に防いでいます。また、美作中学校では、長期欠席生徒の居場所作りとして「別室指導」に取り組み、学ぶ基盤ができつつあります。令和5年度からは大原中学校へ拡充し、取組の充実を図っています。

このような取り組みを市内全学校に広げるとともに、長期欠席・不登校への組織的な対応に向け、適応指導教室美作塾や学校教育相談員、関係機関と連携を推進することで、長期欠席・不登校の未然防止や早期発見ができるよう学校の組織的対応力を強化します。

また、児童・生徒に配付している端末を活用し、個々の状況に応じた学習支援、生活支援を行います。

長期欠席の要因は、家庭環境などの背景が複雑に絡んでいることも多いため、福祉部局等との連携（重層的支援体制整備事業）を行うことで、より有効な支援ができる体制の強化を進めます。

加えて、一人一人の子どもに寄り添い、才能や能力特性に応じて、それぞれの可能性を伸ばせるよう、「学びの場づくり・居場所づくり」として、フリースクールについて調査研究を行います。

#### (5) 少子化に伴う学校園等の統廃合の検討・・・(資料編P13～P15参照)

本市の学校園等の設置状況は、保育園3園、幼稚園2園、認定こども園3園（全園児数557人）、小学校8校（全児童数1,050人）、中学校5校（全生徒数519人）、給食センター3施設（全食数1,874食）となりました。

少子化の進行や地域社会における連帯感の希薄化、家庭や地域社会の教育力の低下が指摘される現在において、地域の将来を担う子どもたちの教育環境の充実は特に重要な課題です。

美作市を支える人材を育成するため、望ましい学習集団の規模、ふさわしい教育環境の整備、通学条件等の視点から、将来的な学校園等の統廃合整備を進めていきます。

#### 《施策1》 美作市立学校園等統廃合整備に関する指針の改訂

平成23年3月に美作市立学校園等統廃合整備に関する指針を定め、その後、平成26年5月に改訂し、10年が経過しているため見直しを行います。

#### 《施策2》 給食センターの統合

英北給食センター・美作給食センター・作東給食センターの3給食センターとも建設から25年以上が経過しており、老朽化による施設・設備の修繕が多くなっています。今後、施設の維持管理経費の増加を考えると、3給食センターを統合し、1施設に集約することを検討しています。

令和6年4月1日からは、英北・作東給食センターの調理・配送・洗浄業務が美作給食センターと同様に民間委託となったため、次期契約更新までに新たな給食センターの建設を行いたいと考えています。

## 2 家庭・地域社会の教育力の現状と課題

### (1) 家庭・地域社会の教育力向上

核家族化の進展、保護者の価値観の多様化、経済状況や家庭的背景も含め、本来家庭が果たすべき役割であるしつけや規範意識の醸成などを学校や園に頼る傾向が強くなり、家庭の教育力の低下が懸念されます。このような状況の中で、家庭生活において学習習慣や規則正しい生活習慣（早寝、早起き、朝ご飯）の定着、家庭や地域での人間関係の確立などが課題となっており、低年齢からの働きかけが重要と考えます。

また、子どもたちが地域の中で新たな人間関係を育むことができる場や、情緒を育む体験の機会を多く持つことができる地域環境づくりが必要です。

家庭・地域社会の教育力が高いとは	家庭・地域社会の教育力を高めるために
子どもたちが安心して活動できる居場所がある	地域での学びの場の整備
地域全体が家庭教育を支える意識が高い	地域の教育力の充実
子育ての悩みや不安を相談できる人がいる	子育てに関する学習機会の充実
家庭と地域社会のつながりが充実している	家庭・地域社会での教育力向上への支援

#### 《施策1》 地域での学びの場の整備

「放課後子ども教室」では、地域での学びの場を整備します。

また、「放課後児童クラブ」では、民間活力による様々な生活体験ができる機会を設けます。併せてICTを活用した学習環境の整備を進めます。

#### 《施策2》 地域の教育力の充実

コミュニティスクールを目指した「地域とともにある学校」づくりの研究を行い、PTAや地域と連携し、学校を中心とした「オール地域」の支援体制を構築します。

中学校区で課題を共有し、15年間を見通して共通したテーマのもとに教員が指導するとともに、岡山県教育委員会が発行した「授業改善と家庭学習で自律的学習を育てる」を基にした家庭学習の充実を図ります。

#### 《施策3》 子育てに関する学習機会の充実

保護者や支援者を対象とした子育て講演会を開催し、家庭の教育力向上を図るとともに家庭での教育力の低下や、子育てに対する不安の増加などに対応するため、相談しやすい環境づくりを推進します。

#### 《施策4》 家庭・地域社会での教育力向上への支援

児童生徒の地域行事やボランティア活動への参加を通じ、家庭と地域社会のつながりを充実させることで、地域社会と家庭が連携した見守り体制の充実を図り、教育力向上を支援します。

### 3 生涯学習・社会教育の現状と課題

#### (1) 公民館における生涯学習・社会教育の推進・・・(資料編P 15 参照)

公民館には、一人一人の生涯にわたる学びを支援するという役割に加え、地域活性化、地域の防災拠点などとしての役割も強く期待されるようになっており、住民参加による課題解決に向け、住民の学習と活動を支援する機能を一層強化することが求められるようになっていきます。

こうした社会の要請からも、地域活性化につながる公民館活動の充実、体制整備は重要です。現在、中学校区単位を基本とする拠点公民館の再編整備を進めているところです。

また、これまで貸館業務が施設運営の中心となっていました。専任の館長を配置した公民館等では、住民参加型のイベントや文化活動を推進・支援し、主催講座の開催など積極的な公民館活動を展開しています。

市内各地域の拠点となる公民館の機能を発揮するうえでも再編整備が必要と考えます。

#### 《施策1》 公民館の再編成

市内 19 館ある公民館は、各中学校区を基本として再編整備を行います。現在、作東中学校区における作東公民館の建て替えが完了し、令和 6 年 1 月から新公民館での業務を開始しています。

また、勝田地域においては、社会体育等を通じて、子どもたちが集まり、子育て世代が集う場所となるよう、早期の整備を目指します。

#### 《施策2》 公民館事業の推進体制の充実

再編された公民館には、専任館長を配置し、地域住民とのネットワークづくりを推進するとともに、行政情報の発信など、地域のニーズに対応した公民館事業に取り組みます。

#### 《施策3》 子どもの居場所づくり

安全・安心な環境の中で、学習支援や文化・芸術体験、スポーツ・読書・調理活動等を通じて、学習意欲や一日の生活リズムを育むことで、家庭での教育力を支援し、将来子どもが自立する力の土台を福祉部局と連携して作ります。

#### (2) 市立図書館を中心とした文化施設の充実・・・(資料編P 15 参照)

市内に 6 館ある公立図書館では、継続的に一定の利用者を得ているものの、利用者の拡大には繋がっていないのが現状です。令和 2 年度より運行稼働中の移動図書館車「ぶっくる号」を有効活用することにより、図書館利用者の拡大につながっていますが、インターネット予約など従来の図書館利用についても理解促進・広報啓発に取り組む必要があります。

また、公立図書館と学校図書館の連携強化を進めており、学校園への団体貸出など公立図書館蔵書の有効活用を通じ、子どもと本をつなぐ取り組みを行っています。また、子どもの読書活動がより活発となるよう、様々な取り組みを行うことが求められており、司書能力の更なる向上に努め、図書館全体のレベルアップを図っていく必要があります。

《施策1》 移動図書館の活用と公立図書館の利用促進

「ぶっくる号」を有効活用することにより利便性を高め、利用者の拡大を図るとともに、従来の図書館についてもインターネット予約など上手な利用方法の周知活動を行い、本を身近に感じてもらえるような取り組みを進めます。

《施策2》 子どもの読書活動の推進

公立図書館の蔵書数を増やし、学校や地域団体への図書資料の提供(団体貸出)を進めるとともに、「ぶっくる号」の活用を図り、市内全域でのアウトリーチ型読書活動を推進します。

《施策3》 新たな文化交流施設の整備

令和3年6月に制定した「美作市総合防災施設整備の推進に関する条例」に基づき、新たな市役所庁舎と総合的文化交流施設及び防災公園等の一体的な整備を進めており、現在、新庁舎の建設を行っています。市役所庁舎移転後には、人流も大きく変化するため、現在の中央図書館は、敷地面積が狭く、蔵書数も限られており、新たな施設の整備が必要なことから、総合的文化交流施設として、図書館と公民館の機能を融合させた文化交流施設の整備に向け取り組みを進めます。

## 4 スポーツ施策の現状と課題

### (1) スポーツ振興

スポーツは、人生をより豊かに充実したものにします。人間の身体的かつ精神的な欲求に応える世界共通の人類の文化の一つでもあり、心身の両面に影響を与える文化としてのスポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個人の心身の健全な発達に必要な不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツを親しむことは、極めて大きな意義を有しています。

市民が気軽に、いつでも運動ができるスポーツ施設を整備し、利用可能な施設情報を広報することが必要です。

また、施設の利用状況等の精査や美作市が全国に誇る「岡山湯郷 Belle」や「宮本武蔵の生誕地」、「少林寺拳法創始者宗道臣の生誕地」等のスポーツに関する資源や施設を有効に活用し地域の各種スポーツ大会や教室を開催することも必要です。

《施策1》 スポーツ施設の充実

子どもから高齢者まで多世代にわたる全ての市民がいつでも気軽に、多様な運動やスポーツ活動ができるよう、市内スポーツ施設についてユニバーサルデザインに配慮するなど利用環境の充実を図ります。

《施策2》 スポーツキャンプ等の誘致事業の推進

市民の生活をより豊かにするため、美作市のスポーツ資源を活かし、各種スポーツ大会や合宿等を誘致することにより、スポーツツーリズムの推進と交流人口の拡大を図ります。

「スポーツキャンプ誘致岡山美作実行委員会」との連携による地域の活性化を図ります。

### 《施策3》 地域資源を活かしたスポーツ人材の育成

国際的に活躍が期待される各スポーツ分野別の「学びの場」として、「美作ラグビー・サッカー場」や「宮本武蔵顕彰武蔵武道館」など優れたスポーツ関連施設・環境を生かし、サッカーや剣道など、トップアスリートの育成を目指します。

### (2) 子どものスポーツ振興

スポーツ少年団は、10競技22団体が各種スポーツに取り組んでおり、小・中学生の3割が加入し県内でも高いレベルです。しかしながら、少子化やスポーツを専門的に指導するクラブチームへの加入など、選択肢が広がったことにより、スポーツ少年団の団員は、平成26年の637人から令和5年は382人と大きく減少し、活動を縮小する専門部も見受けられます。

このような現状から、子どもたちがスポーツに興味や関心を持ち、参加意欲を高めるとともに、多様なスポーツ選手を目指す子どもたちの「学びの場」となるよう、スポーツキャンプの誘致や岡山湯郷 Belle など、トップアスリートによるレベルの高いスポーツに触れる交流や観戦の機会の拡充を図っているところです。

また、日々の活動紹介や全国大会等の出場者への支援を行うことにより、運動に親しむ資質を高め、活気のある学校づくりにつなげるとともに、目標に挑戦する主体性や粘り強さ、責任感、協調性など、スポーツを通じた学びと成長の機会づくりを推進しているところです。

### 《施策1》 幼稚園等での園児の体力づくり

園生活における戸外等での日常的な遊びや、外部講師による運動遊び、サッカー指導やリズムジャンプ等を通して、身体の諸機能の調和的な発達を促すとともに、自ら進んで体を動かすことの楽しさや充実感を味わうことができるよう体力づくりに努めます。

### 《施策2》 スポーツ少年団活動への支援・各種スポーツ教室（スクール）の実施

スポーツ少年団員の育成や指導にあたる指導員を支援するほか、継続して活動できる環境づくりを進め、スポーツ人口の増加と体力や運動能力の向上に努めます。また、身近な地域で気軽にスポーツを楽しむことが出来るよう、ラグビー、サッカー、野球、剣道、ゴルフ、陸上競技、海洋クラブの教室（スクール）を実施します。

### 《施策3》 障がい者スポーツの理解促進と活動支援

ろう者女子サッカー代表候補合宿などの誘致に取り組み、障がい者スポーツに触れ、体験することで、パラスポーツの魅力を知り、障がい者の理解を深めることを目的に、各関係団体と連携して、体験会などを計画・実施します。

## 5 部活動の地域移行に向けた現状と課題

少子化や学校の働き方改革が進む中、部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなっており、生徒がスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会を

確保するため、学校と地域との連携・協力により、持続可能な活動環境を整備する必要があります。国は、令和5年度からの3年間を改革推進期間として、まずは休日から、そして平日も含めた学校部活動の段階的な地域連携・地域移行に向けて、地域の実情に応じた環境整備を求めています。

市内中学校では、11種類の部活動において、教員の熱心な指導により、スポーツ・文化活動に親しむ機会が確保され、生徒の責任感・連帯感の涵養や自己肯定感の向上につながっています。一方で、競技経験がない中での指導や休日も含めた指導が、教員の大きな負担になっている面もあります。

#### 《施策1》 地域連携・地域移行の推進

令和5年度より美作市中学校部活動の地域連携・地域移行に係る協議会を立ち上げ、子どもの多様な体験の機会を確保するとともに、持続可能な運営を図るための体制整備について、学識経験者、スポーツ・文化活動を担う運営団体、各地域の保護者、教育関係団体など、様々な立場からの意見を集約し、美作市にとってふさわしい地域連携・地域移行の在り方を検討しています。

令和7年度には一部の活動をモデルとして休日へ部活動を地域移行し、令和8年度からは全ての活動が地域移行できるよう検討を進めていきます。令和6年度は地域移行に向けた受け皿となる団体等への意見聴取、活動場所の調整等を含めた体制づくり、必要経費、地域スポーツ・文化活動のガバナンス組織等について検討を行います。

## 6 高等学校教育等の現状と課題

### (1) 学校魅力向上支援

岡山県教育委員会がまとめた小中高生（相当年齢）の人口独自試算によれば、県の合計特殊出生率が現在のまま推移した場合、平成27年（2015年）に県内に56,000人いた高校生が、令和22年（2040年）には38,000人に減少するとの推計となっています。

また、平成31年2月に策定された「岡山県立高等学校教育体制整備実施計画」における再編整備基準では、「①第1学年の生徒数が100人を下回る状況が、令和5年度以降2年続いた場合には、再編整備の対象とする。②第1学年の生徒数が80人を下回る状況が、令和5年度以降2年続いた場合には、翌年度の生徒募集を停止する。」と明記されており、通学の利便性や地元自治体からの進学状況など、地域の状況に配慮するとはされていますが、計画的・段階的な方向性が示されました。

令和2年度から、林野高等学校の募集定員は、従来の140人から120人に引き下げられており、今後の生徒数減少の状況いかんによっては、統廃合の対象となる可能性がないとはいえない状況にあります。多くの生徒に進学していただけるよう、各中学校へ林野高校をPRして生徒募集に協力するとともに、県に対して存続のために必要な施策を求めていく必要があります。

一方、平成30年4月に私立の滋慶学園高等学校美作キャンパス（通信制・単位制）が開校し、新たな学びの場が確保されたことにより、進路の選択肢が増えました。開校当初は、通学する生徒は6名（通信制を含めると7名）でしたが、医学・薬学コースなどの進学専攻、スポーツ専攻など、特色ある学科が開設されており、令和6年4月1日現在では、通信制を含めると260名の生徒が在籍しています。全国的に通信制

の高等学校に在籍する生徒数は、近年、増加しており、令和5年度の学校基本調査では、前年度から2万人以上増加して26万人を突破しました。県内では6千人を超え、うち私立の高等学校においては、5千人を超えており、市内の中学校からの進学率も増加傾向にあります。通信制の高等学校において学びを継続することが、将来に向けた個人目標の設定においても意義のあることから、滋慶学園高等学校美作キャンパスの生徒募集等に対して支援が必要です。

なお、令和2年度からは、私立の高等学校についても家庭の収入状況によっては授業料が無償化となり、公立と私立の費用格差が縮まり、高等学校教育における公立・私立の垣根が低くなることで、より質が重要視され、さらなる特色や魅力づくりが求められてくるものと考えられます。今後も市内で高等学校教育を受けることができる機会を確保し、教育水準を維持・向上していく必要があります。

《施策1》 「みまさか学」の活動支援

地域をフィールドにした探究活動や、様々なビジョンを持った人々との出会いを通じて、地域への理解を深め、郷土を愛する心や課題解決能力を育成する「みまさか学」の活動の支援を行います。

《施策2》 ICT活用支援

「Chromebook」及び「G Suite」を全国に先駆けて導入しており、ICTを活用した新たな学びを創造することで学校の魅力向上を図ります。

《施策3》 若者移住定住促進給付金制度による支援

より多くの学生に市内の高等学校等に進学していただけるよう、市外から転入してきた学生に対して給付金を支給し、経済的な負担の一部を助成しています。

《施策4》 生徒募集協力支援

学校の魅力や情報を広く発信し、学生の募集に協力します。

(2) その他学校教育への支援

高齢化の進展などに伴い、医療・看護の需要が増大し多様化していく中で、医療体制等の整備とともに看護師やリハビリテーション専門職等の確保を図ることはますます重要となっており、市内の医療機関等からもその養成を求める声が上がっています。

市内には岡山湯郷 Belle のホームグラウンドである美作ラグビー・サッカー場をはじめ、ゴルフ場やテニスコートなど優れたスポーツ関連施設が多くあり、これらを活用した大会、合宿等が盛んに行われています。

平成30年度には「美作市スポーツ医療看護専門学校」が開校し、市内の医療機関などから求める声の大きい看護師等やスポーツトレーナーの専門職を輩出するとともに、市内に就職する人材も増えています。今後も専門学校とスポーツ関連団体が市内のスポーツ関連施設などの既存施設を有効活用し、有益な人材育成についての連携を深めていきます。

なお、美作市と同様に高齢化が進んでいる近隣の中山間地域においても看護師等の専門職のニーズが高いため三県境地域創生会議の枠組みを活用するなど、広域連携による取組を推進することとします。

《施策1》 生徒募集協力支援

看護師等やスポーツトレーナーの専門職を養成する専門学校である、「美作市スポーツ医療看護専門学校」と、併設された「滋慶学園高等学校美作キャンパス」の情報を広く発信するとともに、スポーツ少年団やスポーツ協会、岡山湯郷 Belle などと連携して学生の募集に協力します。

《施策2》 学生への経済支援

将来、市内の医療機関等で看護師等の業務に従事しようとする学生の方に対して、在学期間と同じ期間、市内の医療機関に勤務すると返還が免除される奨学金貸付制度があります。

《施策3》 学びの場の提供支援

看護師等やスポーツトレーナーの専門職の養成のため、みまさかアリーナトレーニングルームや作東 B&G 海洋センタープールなどスポーツ施設を授業や研修等の場として提供するとともに、市内で開催される各種スポーツ大会を現場実習の場として、ボランティアスタッフの受け入れを支援します。

(3) 連携協定に基づく教育活動の支援

「美作市スポーツ医療看護専門学校」及び「滋慶学園高等学校美作キャンパス」の母体である学校法人大阪滋慶学園との連携に関する協定（令和3年4月1日締結）に基づき、教育、文化、スポーツ、学術研究など様々な分野において連携し、地域社会の発展と人材育成・確保に向けた取り組みを推進します。

《施策1》 教育連携施策の展開

協定に基づき連携を強化し、相互の知的資源及び人的資源等を最大限に活用した施策を展開します。

**美作市・美作市教育委員会教育委員名簿**

市長	萩原 誠司			
教育長	福田 昌弘	令和2年6月22日	～	令和8年6月21日
教育委員	山本 敏子	令和3年5月25日	～	令和7年5月24日
教育委員	岡本 美幸	平成30年5月25日	～	令和8年5月24日
教育委員	万殿 貴志	令和元年5月25日	～	令和9年5月24日
教育委員	浅尾 めぐみ	令和6年5月25日	～	令和10年5月24日